

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域資源を活用した食による三笠ブランド確立事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三笠市

### 3 地域再生計画の区域

三笠市の全域

### 4 地域再生計画の目標

三笠市は、北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、明治12年以降、炭鉱を基幹産業として栄えてきた。しかし、国のエネルギー政策の転換により炭鉱は閉山し、平成元年には最後の炭鉱が閉山したことで人口の流出と急速な高齢化が進んだ。



その対策として工業団地の造成や大手スーパーなどの誘致を進めたが、人口減少に歯止めがかからず、地域の資源を最大限活用した新たな産業による地域活性化が課題となっている。

地域資源として、第一に良質な農産物の生産地であり、米、たまねぎ、じゃがいも、きゅうり、トマト、キャベツ、メロンなどが特産である。第二に、少子化により北海道立の三笠高校が平成22年度で募集停止となったが、市内唯一の高校を存続させるとともに新たなまちづくりの拠点とするため、平成24年度に市立三笠高校として改編した。同校は道内で初の食物調理科の公立高校であり、道内各地から入学希望者が集中するなど、市内外から注目されている。第三に、平成25年に日本ジオパークに認定された「三笠ジオパーク」において、1億年前から現代までの地層を観察できる地質的な特徴や炭鉱まちとして栄えた歴史等を伝える見どころを保全、保護するとともに各見どころを巡るツアーや教育旅行等を実施している。

これらの地域資源を結び付ける「食」を強みとして、地元農産物を使って三笠高校生が料理を提供する「高校生レストラン」を整備するとともに、農業体験ツアーや民間企業との連携による農産物のPRを実施することで、地域ブランド化を図り、新たな産業による地域活性化を目的とするものである。

### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
プレ高校生レストラン 食事提供数	1,070 食	1,170 食	1,270 食
高校生レストラン 食事提供数	-	-	3,000 食

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

地元農産物を使って、食のスペシャリストを目指す市立三笠高校生が料理を提供する「高校生レストラン」を建設し、将来的に同レストランを核として周辺に複数の食の店舗を誘致し「食の街道」を形成するとともに、民間事業者との連携による農業体験ツアーや農産物のPRを実施することにより、農産物の販路拡大、新産業創出等をはじめとした地域経済の好循環を生み出し、「食」の地域ブランド確立を図る。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

三笠市

#### ② 事業の名称

地域資源を活用した食による三笠ブランド確立事業

#### ③ 事業の内容

「食」のブランドづくりの核として「高校生レストラン」を整備し、平成30年度オープンに向けては、必要設備の整備やスムーズな食事提供及び接客のための準備を行うとともに、集客の安定化を図るためPR活動を行う。

高校生レストランでの食事提供について、民間事業者と連携しながら市内で生産された農産物を使ったメニューを開発、商品化することで、レストランの魅力付けのみならず、農産物の付加価値を高めるとともに産業創出を図る。

加えて高校生レストランに特産品販売スペースを設け、新鮮な市内農産物等を販売することにより、来店者が農産物の美味しさを知った上で購入する流れをつくり、雇用創出、収益を得る。

また、民間事業者との連携による農業体験ツアーや農産物のPRを実

施することにより、良質な市内農産物の認知を広め、販路拡大を図る。

事業実施により、市全体で農産物をはじめとした「食」の地域ブランドの確立を図り、地域活性化や食に携わる産業の創出による若年層の地元定着を促進する。また、中長期的な展望として、高校生レストランを核として周辺に複数の食の店舗を誘致し「食の街道」の形成を目指す。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

高校生レストランは平成30年の営業開始後、売上により料理提供分の採算を確保する。施設の維持経費は、市で一般歳出の削減に努め財源を確保する。

##### 【官民協働】

高校生レストランと民間事業者との連携による地元農産物を使ったメニュー開発及び商品化、全国または全道規模の料理コンクール等を実施することで農産物のブランド化を推進する。地元金融機関では市との地方創生に関する連携協定により、民間事業者の創業支援等を図る。

##### 【政策間連携】

高校生レストランは高校教育の研修施設として、生徒の総合力向上の拠点となるほか、地元農産物を使った料理提供による農産物のPR及びブランド化、メニュー開発及び商品化による産業創出に繋げる。加えてレストランに特産品販売スペースを設置することなどにより雇用機会を創出する。

##### 【地域間連携】

高校生レストランにおける料理コンクール開催に当たって、北海道との連携により各地の食材活用等を図る。加えて近隣自治体の高校との連携による高校生レストラン利用や、江別市等と連携した「学生地域定着推進広域連携協議会」のプロジェクトにおいて同市内大学生の地域活動等を受け入れることにより、食に関する情報発信を図る。

##### 【その他の先導性】

三笠高校は全道各地から生徒が集まっており、高校生レストランでは市内のみならず、生徒の出身地をはじめ道内各地の食材を活用して料理を提供することで、北海道の食の情報発信基地としての役割も目指す。

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
プレ高校生レストラン 食事提供数	1,070 食	1,170 食	1,270 食
高校生レストラン 食事提供数	-	-	3,000 食

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は市ホームページで公表する。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 44,540 千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

## ⑨ その他必要な事項

高校生レストラン整備に関して、平成29年度に建物（予定事業費380,000千円）、平成30年度に外構（予定事業費50,000千円）を市主体で整備する。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

産官学金労言と住民で構成する三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議や議会の関与を得ながら本事業の効果検証や点検、評価を実施する。また、必要に応じて三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期 毎年度9月を目処に予定

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
プレ高校生レストラン 食事提供数	1,070 食	1,170 食	1,270 食
高校生レストラン 食事提供数	-	-	3,000 食

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度9月の評価終了後速やかに市ホームページで公表する。